

2024年12月26日

「協力対象施設入所者入院加算」について

当院では、2025年1月より協力対象施設入所者入院加算の届出を行っています。

以下の介護保険施設の協力医療機関として、当該介護保険施設から24時間連絡を受ける体制をとっております。

また、24時間往診が可能な体制を確保させていただいております。

さらに、当該介護保険施設と、入所者の診療情報及び緊急時の対応方針等の共有を図るため、月1回以上の頻度でカンファレンスを実施しています。

●介護保険施設 「はーとぽーと雫石」

病院長